

山形県教育委員会特定事業主行動計画に係る実施状況及び
女性の職業選択に資する情報の公表について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号。以下「法」という。)第19条第6項に基づく実施状況の公表及び法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表については、以下のとおりです。

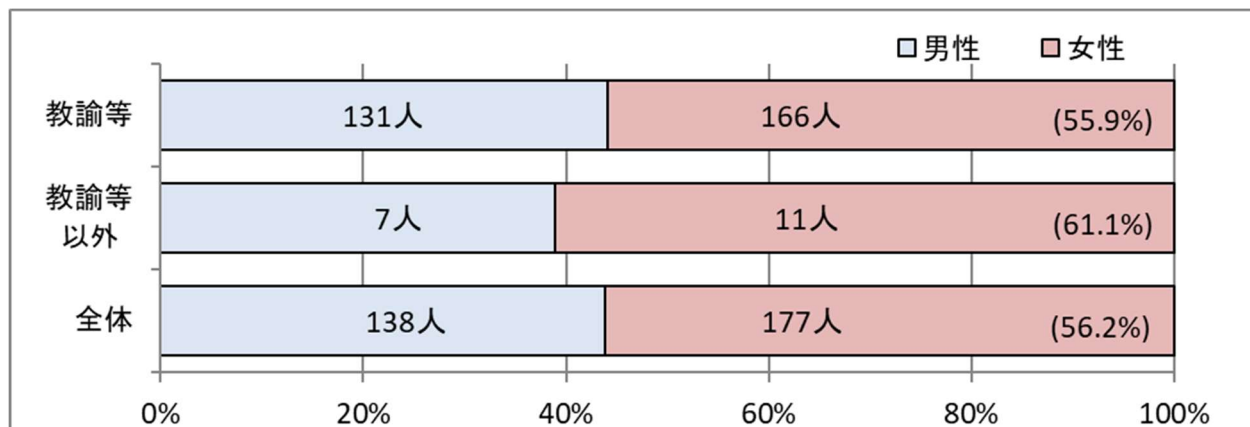
【1 令和4年度の実施状況】

実施時期	取組内容
令和4年5月	ワーク・ライフ・バランス推進本部会議への参加 ・職員のワーク・ライフ・バランスを推進するための取組内容について決定
令和4年7月	職員のワーク・ライフ・バランスを推進するための取組みの実施について通知 ・今年度の取組内容に関する通知の発出
令和4年7月	男性職員による育児に伴う休暇・休業の取得促進について通知 ・育児関連休暇等の取得促進の取組内容に関する通知の発出
令和4年11月	年次有給休暇等の取得促進について通知 ・年次有給休暇等の連続取得(もう1日運動)や業務の節目等での取得(月1日運動)の促進等に関する通知の発出
令和5年2月	「子育て支援ハンドブック」の改訂 ・令和4年度中の育児休業・育児関連休暇にかかる制度改正等を反映 ・育児休業取得支援給付金の新設を反映

【2 実績等】

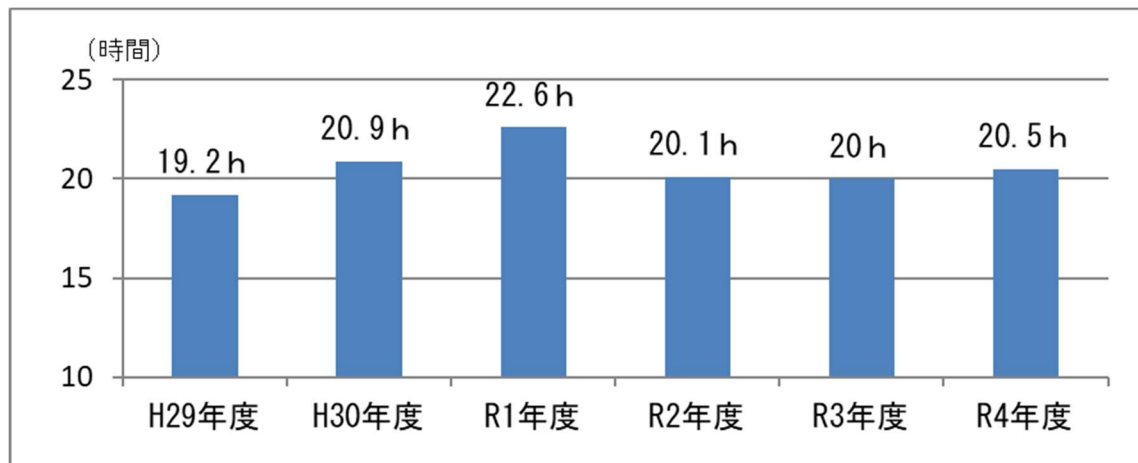
① 女性職員の採用割合（R4年度試験に係る職員採用の状況）

《県教育委員会・全体》



② 超過勤務の状況

《超過勤務の推移（県教育委員会事務局、一人当たり月平均）》



③ 管理職の女性割合

令和7年度までに達成する目標

管理職に占める女性職員の割合：25%以上

《管理職に占める女性職員の割合》

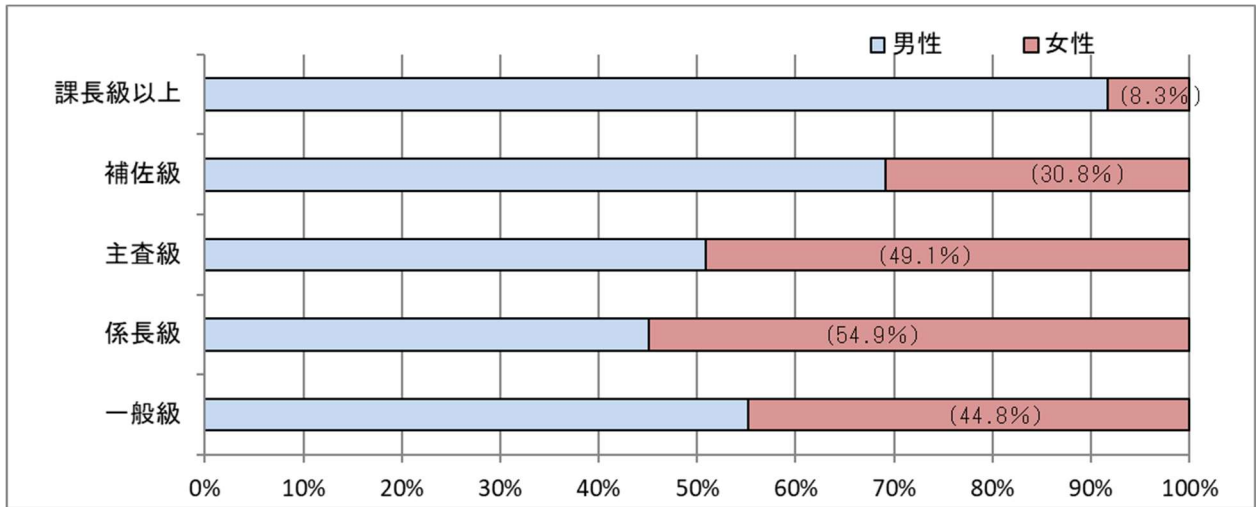
		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
県教育委員会事務局、 教育機関、県立学校事務	課長級以上	4.9%	6.3%	5.0%	7.9%	7.9%	6.5%	8.3%
県立学校、 市町村立小中学校	校長・教頭	10.9%	12.5%	14.4%	16.8%	19.1%	21.4%	23.5%
全 体		10.4%	12.0%	13.5%	16.0%	18.1%	20.1%	22.2%

《取組内容》

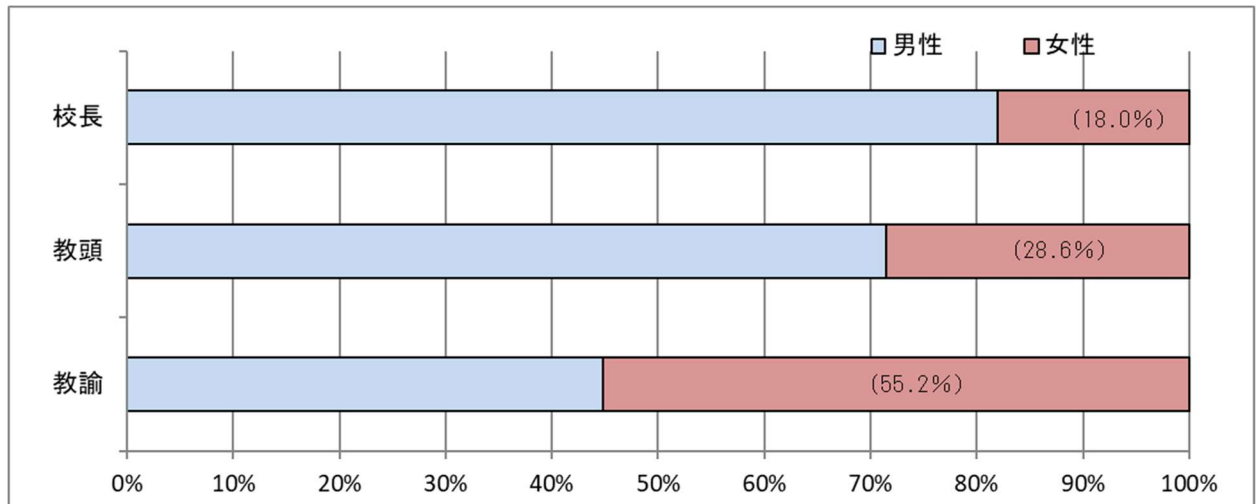
- 女性職員を対象とした「女性のワークライフデザイン研修」（平成28年度より毎年度実施）や「女性職員のキャリアビジョン形成のための意見交換会」（令和5年1月27日開催）への参加 等

④ 各役職段階の職員の女性割合

《職位別・女性職員割合（県教育委員会事務局、県立学校事務）R5.4.1 現在》



《職位別・女性職員割合（教諭等）R5.4.1 現在》



⑤ 男女別の育休取得率及び取得期間の分布状況

《育児休業の取得状況(R4 年度)》

制度内容			取得者数	取得率	平均取得日数(日)
育児休業	子が3歳に達するまで	男性	27人	18.0%	104.3日
		女性	169人	98.8%	475.5日

《育児休業取得期間の状況(R4 年度)》

○ 男性職員

- ・ 1週間未満 11.1%
- ・ 1週間以上2週間未満 11.1%
- ・ 2週間以上1月以下 18.5%
- ・ 1月超 59.3%

○ 女性職員

- ・ 1年以下：37.3%
- ・ 1年超1年半以下：34.9%
- ・ 1年半超2年以下：17.2%
- ・ 2年超：10.6%

《育児休業の取得率の推移》

	目標 (R7)	H28	H29	H30	R1	R2 ※計画 策定時	R3	R4
男性	30.0% 以上	2.2%	2.9%	1.5%	2.2%	2.0%	10.0%	18.0%
女性	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.8%

⑥ 男性の配偶者出産休暇等の取得率及び合計取得日数の分布状況

《配偶者出産休暇等の取得状況(R4年度)》

制度内容			取得者数	取得率	平均取得日数(日)
(1) 配偶者出産休暇	出産前1週～出産後2週の間に最大3日	男性	122人	81.3%	2.4日
(2) 育児参加休暇	出産後8週(※)までの間に最大5日 ※R4.10～出産後1年以内に拡大	男性	96人	64.0%	3.3日
(1)及び(2)の合計5日以上の取得率		男性	54人	36.0%	—
(1),(2)及び産前産後期間中の年次有給休暇の合計5日以上の取得率		男性	95人	63.3%	—

《配偶者出産休暇、育児参加休暇及び配偶者の産前産後期間中の年次有給休暇の合計5日以上の取得率の推移》

	目標 (R7)	R2 ※計画 策定時	R3	R4
男性	100%	*12.8%	47.9%	63.3%

※R2 実績には年次有給休暇の取得日数を含んでいない。

《取組内容（男性職員の育児休業取得促進に関する取組を含む）》

- ・ 平成28年度：子育て“とっきゅう”便の開始 等
 - ・ 平成30年度：育児・介護など多様な事情を抱えた職員一人ひとりが能力を發揮できるよう、所属長のマネジメントについてまとめた手引き（イクボス虎の巻）の周知 等
 - ・ 令和元年度：外部講師による男性職員の育児関係休暇取得促進に係るセミナーへの参加 等
 - ・ 令和2年度：「男性職員の育児参加促進のための面談シート」を活用した、子どもが生まれる男性職員と所属長等との面談実施(※)について周知 等
- ※ 令和4年度、学校職員に取組みを拡大

⑦ 県教育委員会事務局職員の在宅勤務の実施状況

《県教育委員会事務局及び教育機関所属職員で在宅勤務を行ったことのある職員数及び割合※》

	目標 (R7)	R2 ※計画 策定時	R3	R4
在宅勤務を行ったことのある職員数/対象職員数	100%	28/344人	150/344人	213/347人
取得率		8.1%	43.6%	61.4%

※業務の性質上取得困難な職員（青年の家、少年自然の家職員等）及び年間を通して勤務のない職員（育休中の職員等）を除く